

犬や猫を飼っている方へ

-マナーを守って飼いましょう-

犬や猫に関する苦情が多くなっています。マナーきちんと守って飼いましょう！

【犬編】



①糞は適切に処理すること

散歩をするときにはフンの処理ができる用具(スコップ・ビニール袋など)を持参し、散歩中にしてしまったフンは必ず自宅に持ち帰って処理しましょう。

②放し飼い禁止

飼い犬は、県条例により綱や鎖等でつないでおくことが決められています。
放し飼いをすることは、人や物に危害を加えてしまう可能性があるため、絶対にやめましょう。

【猫編】



①屋内で飼うよう努めること

猫を屋外で飼うと、他人の所有物に傷を付けたり、どこにでもふん尿をして悪臭の原因になったり、生ごみを散らかしたり、のら猫の増殖につながったりと周囲に対し、たいへんな迷惑となります。また、猫が車にひかれる事故も多発します。

②ふん尿、その他汚物を適正に処理すること

ふん尿や嘔吐物等を放置すると、悪臭の原因になります。近所の方と気持ちよく付き合うためにも、トイレを設置するなど、適切な措置を行いましょ。

●南アルプス市環境課 TEL055-282-6097
●中北保健所峡北支所 TEL0551-23-3071

